

8/19・8/20  
全体会分科会

# 佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会  
佐賀市大和町大字川上927番地 佐賀県教育センター 中研修室棟内  
TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

全体会  
基調

**第5回九州地区人権・同和教育夏期講座**  
「誰もが生まれてきてよかつたと思える社会」の実現をめざして  
「サガ発！ 学びと行動をすべての世代に！」

『第5回九州地区人権・同和教育夏期講座』（佐賀大会）が開催されました。本講座は、「佐賀県人権・同和教育研究大会 全体会」を兼ねています。全国及び九州各県から人権・同和教育担当者、社会教育、学校教育関係者等、延べ2000人超の参加者の皆様方が、3会場（開催会場は佐賀市・神埼市・小城市）に集まりました。

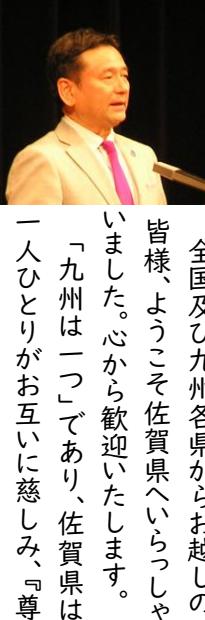
主催者あいさつ【実行委員長 九州地区県同教連絡協議会 会長 有光洋さん】



九州各地から多くの方々にご参集いただき、誠にありがとうございました。心から歓迎いたします。また、皆様には、部落差別を始め、あらゆる差別の解消と人権が尊重される社会の実現に向け尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに感謝申し上げます。排除や差別につながる差別意識は、誰もが持つてしまう意識です。自分自身が差別をする主体となる可能性があること

を、私たちはしっかりと認識することが大切です。そして、自分が持つてしまつた差別意識に気づき、『正すことができる力』を身に付けるために、私たちは学び続ける必要があります。その学びがさらに深まりますことを、強くここに願います。（一部抜粋）

来賓祝辞【佐賀県知事 山口 祥義さん】



全国及び九州各県からお越しの皆様、ようこそ佐賀県へいらっしゃいました。心から歓迎いたします。

「九州は一つ」であり、佐賀県は一人ひとりがお互いに慈しみ、『尊重の心』を持つことを大切にしている地域であります。その一方で、不当な差別、いじめ、プライバシーの侵害や誹謗中傷で傷つき、悩んでいる人がいるのも事実です。これからも、人権課題に対する教育啓発、当事者支援、自然に支え合う佐賀らしい優しさの『さがすたいり』が、全国的に広がっていくことを期待しています。（一部抜粋）

全体会  
記念講演【講師 池田 賢市さん】

大ホールにて、『子どもの権利』を基盤とした人権教育のあり方についての講演がありました。今日の子どもたちにとって、自らの生活を『権利』や『人権』という視点から考えることが難しくなっています。それは、差別や偏見等の問題がなくになっていくからではなく、むしろ、それが常態化し、子どもたちの生活環境の中に溶け込んでしまっているためではないでしょうか。人権教育の具体的な展開のためにには、子どもの生活背景を深く理解する必要があるのでないでしょうか。

**特別講座****講座Ⅰ【講師 小原 猛さん】**

『みんなが主役の学校』についての講演がありました。昨年4月開校した『学びの多様化学校』は、不登校の児童生徒を受け入れる、小中一貫の特例校です。子どもたちが考えた校名が学校名になりました。学校では若い芽を育むため、日常的な『対話』を重視しています。子どもたちは「学びたい」「友だちと関わりたい」のです。未来の『公立学校のモデル』となる学校をめざして取り組んでいます。

**特別講座****講座Ⅱ【講師 杉本 敏也さん】**

「明日はいい日になる」という内容の講演がありました。学校やまちには『うれしい』が隠れています。『やる』という前向きの行動により「子ども、家族、仲間といい顔でつながる」ことができます。このことが『人権の学びとまちづくり』につながります。およそ50年前からの解放運動の取り組みの中で、「一人ひとりの心が変わることが最も大切なことだ」と話をまとめられました。

**実践講座****第一分科会【乳幼児期にかかわって】**

多文化保育で気づいた、大切なことについての報告がありました。『多文化共生社会の時代』と言わされている昨今、言葉の壁や支援体制の不足等、さまざまな課題が多くあります。一人ひとりの国籍や個性などの違いがあるからこそ、認め合い、補い合う関係性が必要であり、人間どうし支え合っていかなければならぬことを、子育て世代の親として、おどなとして伝え続けていく責任があると思います。

次に、人権保育の創造に向けて、『8つの視点』についての講演がありました。人権保育とは保育の一

領域ではなく、「人権保育とは、保育そのものである」という視点を持つことが大切です。『人権感覚の育成』を保育実践の基盤に据えると、持ってしまった（持ってしまうかもしれない）『差別意識（偏見）』に自らが気づき、是正する力が『人権感覚』であると考えられます。

**実践講座 第2分科会【学校の教育力の充実Ⅰ】**

安心して学べる環境をめざして、特別支援教育の視点を取り入れた教育実践についての報告がありました。特別支援学校では、小学部入学から高等部を卒業するまでの12年間、同じ学校に在籍する子どもたちがいるため、教師は継続して成長していく子どもたちの姿を見守ることができます。進路についても、より多くの職員間で連携をとることができます。『自己の存在』が認められ、『安心して学べる環境』を保障することは、どの子どもたちにも情緒の安定につながり、さらには、学習意欲や自己肯定感を高めることにつながります。

次に、教科書無償制度を入口としての『部落差別を解消するための学習』についての報告がありました。学習において「人の出会いから学ぶ」ということが大事で、「差別と闘つてきた人と出会い、その生き方から学ぶということを『基軸』にしなければならない」と思います。部落差別を解消するための学習は、地区の有無に関わらず、しっかりと自分事として、学習を進めていかなくてはなりません。

**実践講座 第3分科会【学校の教育力の充実Ⅱ】**

授業後半の感想交流の時間に、子どもたちから「差別のない未来をつくりたい」「団結して差別をな

くしたいという願いが込められている」との報告がありました。授業を始めた当初は、「差別がなくなるといいと思います」と書いていた子どもたちが、授業の進展とともに差別への怒りを感じ、「自分が『差別のない未来』をつくっていきたい」と思うようになって、考え方が明確に変わっていました。

さらに、「学び続けることが部落差別を無くすことにつながる」という授業実践の報告がありました。授業における学習指導をする際、「学習者である生徒の中に、被差別部落出身の生徒がいるかもしれません」という視点が欠如していたことを感じたことがありました。授業を通して、生徒に伝えたかった「学び続けることが差別を無くすことにつながる」ということを、「これからもきちんと心にとめて授業を行っていきたい」と考えました。

**実践講座 第4分科会【子ども支援・親支援Ⅰ】**

「特定の子と遊びたいわけではなく、みんなと仲良くしたい」との内容で、『思い込み』から『見つめ直し』へつなげていくという報告がありました。

学校では部落差別解消のための学習を中心にして、全体で学級のことを見つめ直してきたという経緯があります。学校でうまくいかなかつたり、衝突することがあつたりしても、目の前の子どもに寄り添おうとしている私がいます。私自身の思いや願いを子どもたちに語るようになり、「きつい・しんどい」と言う子どもの声を、実際によく聞き取れるようになりました。

次に、『居場所をデザインする』主役たちの話として、『自分を満タンにする居場所づくり』について

の報告がありました。子どもを真ん中に置いてつながる中で大切にしたいことは、「ひとりぼっちにしない」「誰かの役に立てる喜びや誇りをもつ」「自分を認め、自分を好きになる」「楽しむ笑顔でいる」、まずは、私たちおとなが、「そうありたい」と考えていく必要があります。

『自分の心が満タン』でなくては、大切な人やとなりにいる人の心を満たすことはできません。『人生の主役は自分』です。どこに身を置くか、身を置く場所をどのようにデザインして、自分が機嫌良く過ごしていくのかは、「誰もが自分で決めて良い」ことなのです。

### 実践講座

#### 第5分科会「子ども支援・親支援Ⅱ】

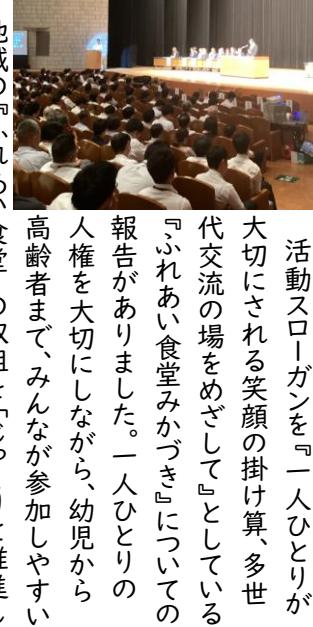
学習支援や進路保障のあり方について、不登校対策の取り組みからの報告がありました。これまでの経験を通して、不登校の状況にある子どもたちも、適切な関わりがあれば、それぞれの方法で学び、社会とつながることができます。一人ひとりに合った方法や誰がどう関わるかといった取り組みの方向性を見つけるのは、保護者や学校だけでは難しい場合があります。そういう場合は『みこし』を担ぐように、皆が一つのチームとして方向性を明らかにして、役割を確認しながら、『じっくりと取り組む』ことが必要です。

次に、『子どもや保護者と寄り添う』時に大切にしていることについての報告がありました。職員とつづってきた校内の相談支援体制は、困っている子どもや保護者のためのものですので、子どもや保護者からのSOSに気づくことが大切になります。

職員が、校内で出会う子どもたちとたくさん接する機会があり、挨拶を交わす環境であれば、悩んだ時、辛い時、職員の誰かの顔を子どもは思い浮かべてくれるかもしれません。そんな『奇跡』を少しでも多く起こすために、子どもと日々の学校生活の中で、担任として、授業を通して、少しずつより良き関係を築けていたら、一人でも多くの子どもを支援できるのではないか。

### 実践講座

#### 第6分科会「人権のまちづくり】



#### 【参考】人権のまちづくり

・(記念講演)「できない理由を探さない」という言葉が印象に残った。今まで児童が「できない」「無理」と言って活動に参加できない場面があった。児童が何に困っているのか(できない理由)を捉えた上で、「みんなと同じやり方じゃないんだよ。〇〇さんのやり方で参加しよう。そのやり方と一緒に、今後もしっかりと成長していきたい。(小学校)

・(特別講座)「人権感覚は0歳から始まる」という話を聞き、保育・教育は人権を養うのに最も重要な時期の子どもたちに関わる仕事だということを改めて感じ、自分が子どもたちと関わる上での責任感を、特に強く感じました。(幼・保・こども園)

・(特別講座)子どもから「被差別部落ってどうにあらの?」という質問を受けたら、どのように返事をするかということで特別講座で議論になった。会場ではすぐに答えは出なかった。私も「どのように答えたら良いのだろう」と不安になつた。自分が被差別部落についての知識が少ないこと、そのせいで人権教育に対して「絶対に間違つてはいけない」という思いから慎重になりすぎている部分があるから、今まで不安が生じたのだろう。(中学校)

・(実践講座)午後の講座で近くに座っている方々とグループになり、自由に意見を交わすことができた。大分県から来られた先生からは、市の教育委員会に『人権教育のマニュアル』があるという。そのマニュアル

自分自身も含まれています。まずは、「自分自身をしっかりと満たす」ことが大前提であると思います。実際に「困つた」と言えること、それを受けとめてくれる誰かがいること、それが『生きやすさにつながる社会』ではないでしょうか。

ルには、子どもの被差別部落に関する質問に対しても「なぜそう思ったの?」と問い合わせ、市が主催している被差別部落に関する勉強会を紹介することになつて、と教えていただいた。この話を聞いていた別の先生が、「学校だけではなく、地域全体で取り組むことが大切だ」と感想を言われた。(中学校)  
 ・(実践講座)社会教育施設に勤めていますが、公的施設ということで制約が多く、「地域連携を難しく感じている」ところでした。実践講座のま・まんでいさんは自主的に横のつなぎを広げて、さまざまなかな野に渡った取り組みをされている行動力に驚きました。「周囲の人々が自主的に取り組むことが一番の課題解決につながること」と思いました。(行政)

2025年10月10日(金) 第64号

・(実践講座)部落差別を実際に体験された方の意見を質疑でお聞きることができました。「差別はされる側ではなく、する側が100%悪い」ことを再認識しました。誰も幸せにならない行為だと思いません。差別根絶に向けて、教職員で理解を図つたいと思います。(小学校)

・(実践講座)今まで部落差別、同和問題についての実践は、「自分は勉強不足だから」とか「生半可な状態では取り扱いづらい」などという理由をつけて、避けてきた部分がある。それでは私のように部落差別や同和問題を避けていく人、正しい知識を付けないまま人を傷つける人が増える一方である。教育者である自分が触れなければ、部落差別、同和問題について、未知のまま子どもたちはおとなになつてしまふ。『考えるきっかけづくり』としても、まずは子どもたちと一緒に学んでいきたい。(小学校)

## 8月中に県内で開催された『地区別夏期講座』についての紹介

◎8月1日(金)小城地区人権・同和教育夏期講座

会場 夢ぶらうと小城

◎8月5日(火)鹿嬉藤地区人権・同和教育夏期講座

会場 太良町自然休養村管理センター ホール

◎8月6日(水)杵武地区人権・同和教育夏期講座

会場 武雄市北方公民館

◎8月6日(水)多久地区人権・同和教育夏期講座

会場 多久市中央公民館大ホール

◎三神地区及び佐賀市は8月19日(火)20日(水)開催 九州地区夏期講座 佐賀大会と兼ねる。

※内容に関して詳しく知りたい方は地区同研へ

伊西地区人権・同和教育夏期講座

7月28日(月)伊万里市松浦コミュニティセンターにて、杉本敏也さん(熊本県小国町立小国小学校校長)より、「明日は、いい日になる」という演題の講演がありました。日常の生活の中にこそ、学びがあり、生きる力を身に付ける術があるのです。人権教育は未来に向けて、どのような方向に進んでいくのでしょうか。人権教育のあり方として、「無関心にさせられている状態(差別を温存している)自分さえよければいい社会へ加速!!結果的差別に加担していく」を考えてみてください」と問われました。

【研修会における参加者感想】

・支援の入り口は専門性よりも、関わる姿勢及び価値観のチャンネルを合わせて、本人だけでなく家族も支援することが大切だと思います。(高等学校)

・孤立する子どもたちの「どうせ、誰もわかつてくれない」という気持ちに寄り添える人になりたいと思いました。佐賀県の『全国に先駆けた取り組み』は、とても素晴らしいと感じました。(中学校)

・『特に何かをする』ことが人権教育ではない。日常生活の中で、子どもたちをしつかり見つめ、その家族を見つめることで、『主体的・対話的な学び』の場を得られる、いろいろな発見がある。(高等学校)

## 唐津地区人権・同和教育研究会夏期講座

8月1日(金)唐津市文化体育館で、唐津地区人

権・同和教育研究会夏期講座が開催されました。本会では、NPO法人スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)代表理事の谷口仁史さんより、青

少年の成長を支援する取り組みなどについてのお話をありました。引きこもりや不登校の若者支援の重要性が強調され、アウトリーチ(情報提供)による自宅訪問で信頼を築き、「心の壁を解く手法」を解説されました。「単独ではなく、地域・全国の支援機関との重層的ネットワークを構築し、教育・キャリア・メンタルヘルス支援を総合的に提供されている」とのことです。多面的アプローチで7000人以上の社会復帰を実現した事例を紹介され、「協働の必要性」等についてのお話がありました。